
6. 山梨市バリアフリー基本構想（山梨市駅周辺地区）

6.1 基本的な考え方

山梨市駅周辺地区は、本市の中心市街地を形成しており、公共施設や病院、公共交通機関等が集積し、コンパクトシティ化が進んでいます。

本市では、これまでも山梨市駅周辺地区において、公共施設のバリアフリー化に取り組んできましたが、今後も社会的弱者の立場にあるといわれる高齢者・障害者を始めすべての人が、住みなれた地域で安心して生活でき、あらゆる分野の活動に参加できる地域社会の中核をなす地区を築くためには、施設・道路・交通機関など生活環境の一体的・総合的なバリアフリー化を推進することが必要と考えます。

6.2 基本理念

山梨市駅周辺地区のバリアフリーの推進にあたり、山梨市バリアフリー基本構想（全域）と整合を図り基本理念を以下のように設定します。

＜山梨市バリアフリー基本構想（山梨市駅周辺地区）の基本理念＞

支えあう ひとにやさしい まちづくり

＜基本理念の考え方＞

- ・上位構想となる山梨市バリアフリー基本構想（全域）の基本理念と同様としました。

6.3 基本方針

山梨市（全域）の基本理念・基本構想を踏まえ、重点整備地区における具体的な方針を追加し、6つの基本方針としました。

<山梨市バリアフリー基本構想（全域）の基本方針>

- ①：誰もが安全で安心して暮らせ、住んでよかったと思える、人にやさしいまちづくりの推進
- ②：必要性、緊急性の高い地区から効果的・効率的・段階的なバリアフリー化の推進
- ③：市民・事業者・行政の協働・連携によるまちづくりの推進
- ④：支えあうために、「心のバリアフリー」の推進



<山梨市バリアフリー基本構想（山梨市駅周辺地区）の基本方針>

⑤：山梨市駅周辺において、交通結節性や利便性の向上に寄与するバリアフリー化の推進

- ・コンパクトシティの重要な交通拠点として、山梨市駅に対するアクセス性の向上や南北自由通路による安全性、回遊性の向上などを目的に、重点的にバリアフリー化を進めます。
- ・災害時、災害弱者といわれる高齢者、障害者、幼児等が指定避難所（加納岩小学校、加納岩公民館）へ円滑に移動できるよう、主たる避難経路のバリアフリー化を進めます。

⑥：市の玄関口として、多くの方々に対する思いやり溢れるバリアフリー化の推進

- ・市の玄関口として市民、来訪者等すべての利用者が安全・安心・快適に利用できる山梨市駅として、重点的にバリアフリー化を進めます。

6.4 目標年次

重点整備地区におけるバリアフリー化の目標年次は以下の通りとします。

計画開始年度：平成 26 年度

目標年次：平成 32 年度

<設定根拠>

- ・「移動等円滑化の促進に関する基本方針」の目標年度との整合

一. 移動等円滑化の意義及び目標

○ 移動等円滑化の意義

本格的高齢社会の到来や自立と共生の理念の浸透など、高齢者・障害者等を取り巻く社会情勢の変化等に対応

○ 移動等円滑化の目標

旅客施設や車両、道路、公園、建築物等について、平成32年度末を期限として、より高い水準の新たなバリアフリー化の目標を設定 ⇒別紙参照

出典：国交省ホームページ（移動円滑化の促進に関する基本方針）

6.5 重点整備地区の区域設定

6.5.1 区域設定の考え方

重点整備地区に位置付けた山梨市駅周辺地区において、下記の要件に基づき重点整備区域の設定を行います。

なお、本基本構想は、今後見直しを行う予定ですので、その際、生活関連施設や生活関連経路を見直した場合、重点整備地区の区域も同時に見直しを行います。

<重点整備地区の区域設定の要件>

・生活関連施設（3つ以上）があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区

※「徒歩圏内」：面積約400ha未満の地区（2km×2km四方）とします。

※「生活関連施設」：高齢者・障害者等が日常生活または社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設等多岐にわたる施設のことです。

（生活関連施設の詳細は6.6章参照）

・生活関連施設及び生活関連経路についてバリアフリー化事業が特に必要な地区

※「生活関連経路」：生活関連施設を結ぶ徒歩による主要な移動経路のことです。

※重点整備地区は、その趣旨から、バリアフリー化事業が重点的・一体的に実施される地区であることが求められます。

・バリアフリー化の事業を重点的・一体的に行なうことが、総合的な都市機能の増進を図る上で有効かつ適切な地区

※都市機能とは、高齢者、障害者等に交流と社会参加の機会を提供する機能、消費生活の場を提供する機能、勤労の場を提供する機能などのことです。

※各種バリアフリー化事業の重点的な実施が、このような様々な都市機能の増進を図るうえで有効かつ適切であると認められる地区であることが求められます。

<重点整備地区の境界>

・重点整備地区の区域の境界は、町界・字界、道路、河川、鉄道等の施設、都市計画道路等によって明確に表示して定める

出典：「バリアフリー新法」第2条 21

「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」

6.5.2 山梨市駅重点整備地区の区域

徒歩圏として、山梨市駅を中心に半径 1km の円を参考に、生活関連施設の分布状況や生活関連経路の状況などに配慮した範囲を道路及び河川等を境界線とし、線引きしました。

北側は県道万力小屋敷線まで、南側は市道加納岩小学校前通り線、西側は、万力公園を含むよう、国道 140 号と笛吹川を境とし、東側は一般市道までと考えます。

以上の区域設定によって、面積約 200ha を山梨市駅周辺の重点整備地区として設定します。

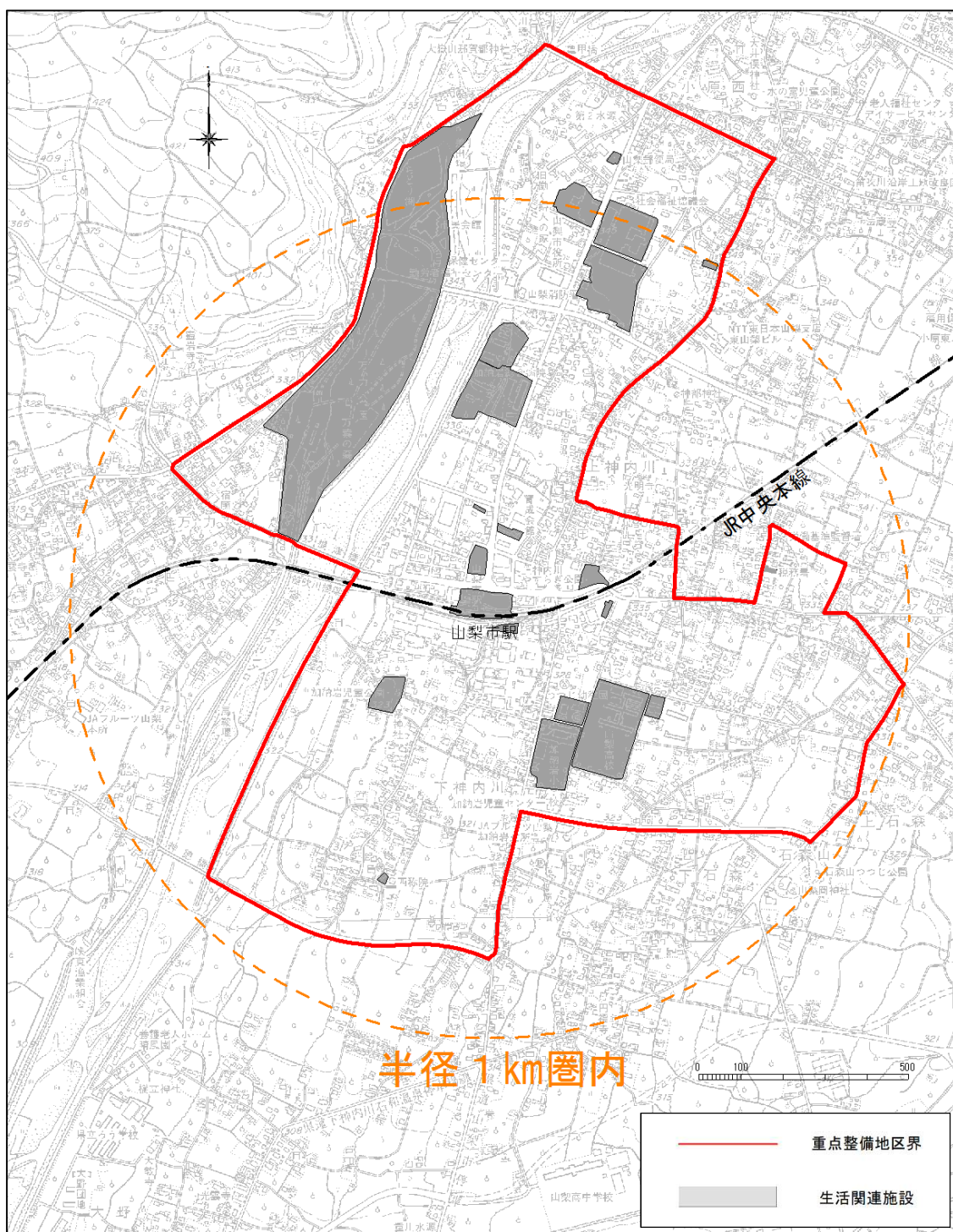


図 6.1 重点整備地区（山梨市駅周辺地区）

6.6 生活関連施設の設定

6.6.1 生活関連施設とは

「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」（平成 20 年 10 月 国土交通省）では、生活関連施設を下記のように定義しています。

- ・相当数の高齢者、障害者等が常時利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設など多様な施設を位置付けることができる

<選定時に勘案すべき事項>

- ・常に多数の人が利用する施設を選定する

※旅客施設、官公庁、郵便局、病院、文化施設、大規模商業施設や公園等は、様々な人が利用する用途の施設であり、生活関連施設としての優先度は高いと考えられます。これらの施設について、施設利用者数等を勘案して、生活関連施設として選定します。

※国・都道府県・市町村が管理する施設は、率先的に生活関連施設に位置づけることにより、民間事業者や住民の意識啓発を行うなど、地域の移動等円滑化を牽引することが重要です。

- ・高齢者、障害者等が常時利用する施設を選定する

※老人ホーム・障害者福祉ホーム等、高齢者・障害者が多く居住する施設、福祉サービス施設・老人福祉センター・障害者福祉センターなど高齢者・障害者等が常時利用する施設は、生活関連施設としての優先度が高いと考えられます。

<選定時に留意すべき事項>

- ・事業の実施可否により、生活関連施設の選定を判断しない

※生活関連施設に対し、特定事業の実施は義務づけられていません。よって、生活関連施設は「相当数の高齢者、障害者等が利用する施設」であり、必ずしも特定事業等の対象とすべき施設と一致するわけではありません。

※特定事業等の実施見込みがない場合でも、生活関連施設として位置づけ、長期的な展望に立ち段階的な整備を検討します。

- ・既に移動等円滑化されている施設でも、生活関連施設として位置づける

※基本構想に基づく移動等円滑化は、建物や道路といった単体の施設が一体的に整備されることに意義があります。

※現状で移動等円滑化が図られていると判断される施設についても、そこに至る経路の移動等円滑化が必要である場合には、生活関連施設として位置づけることが望まれます。

6.6.2 山梨市バリアフリー基本構想（山梨市駅周辺地区）の生活関連施設の設定

山梨市駅周辺地区の生活関連施設を以下の通り位置付けます。

表 6.1 生活関連施設一覧表

No.	施設名	分類	選定根拠	
①	山梨市駅	旅客施設	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者をはじめ様々な人が多数利用する施設 ・市の交通拠点 	
②	山梨市役所	官公庁施設	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者をはじめ様々な人が多数利用する施設 	
③	市民会館			
④	地域交流センター (街の駅やまなし)			
⑤	加納岩公民館			
⑥	山梨郵便局			
⑦	山梨税務署			
⑧	山梨市駅前交番			
⑨	市営駐車場			
⑩	加納岩総合病院			保健・医療 ・福祉施設
⑪	日下部記念病院			
⑫	中村産婦人科			
⑬	デイサービスセンター きぼう			
⑭	山梨ケアセンター そよ風	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の福祉施設 ・高齢者が多数利用する施設 		
⑮	老人ホーム ラ・ナシカやまなし			
⑯	加納岩保育園			
⑰	つつじ幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの児童が通園する施設 		
⑱	加納岩小学校	教育・文化 施設	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの生徒が通学する施設 ・移動手段が徒歩の施設 	
⑲	山梨高校			
⑳	イツモア (開店予定)	商業施設	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者をはじめ様々な人が多数利用する施設 ・障害者で多かった外出目的の一つ（日用品の買い物等） ・床面積 2,000m²以上 	
㉑	万力公園	公園 運動場	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、高齢者、障害者をはじめ様々な人が多数利用する施設 	
㉒	加納岩児童公園			
㉓	上神内川やすらぎ公園			
㉔	小原スポーツ広場			

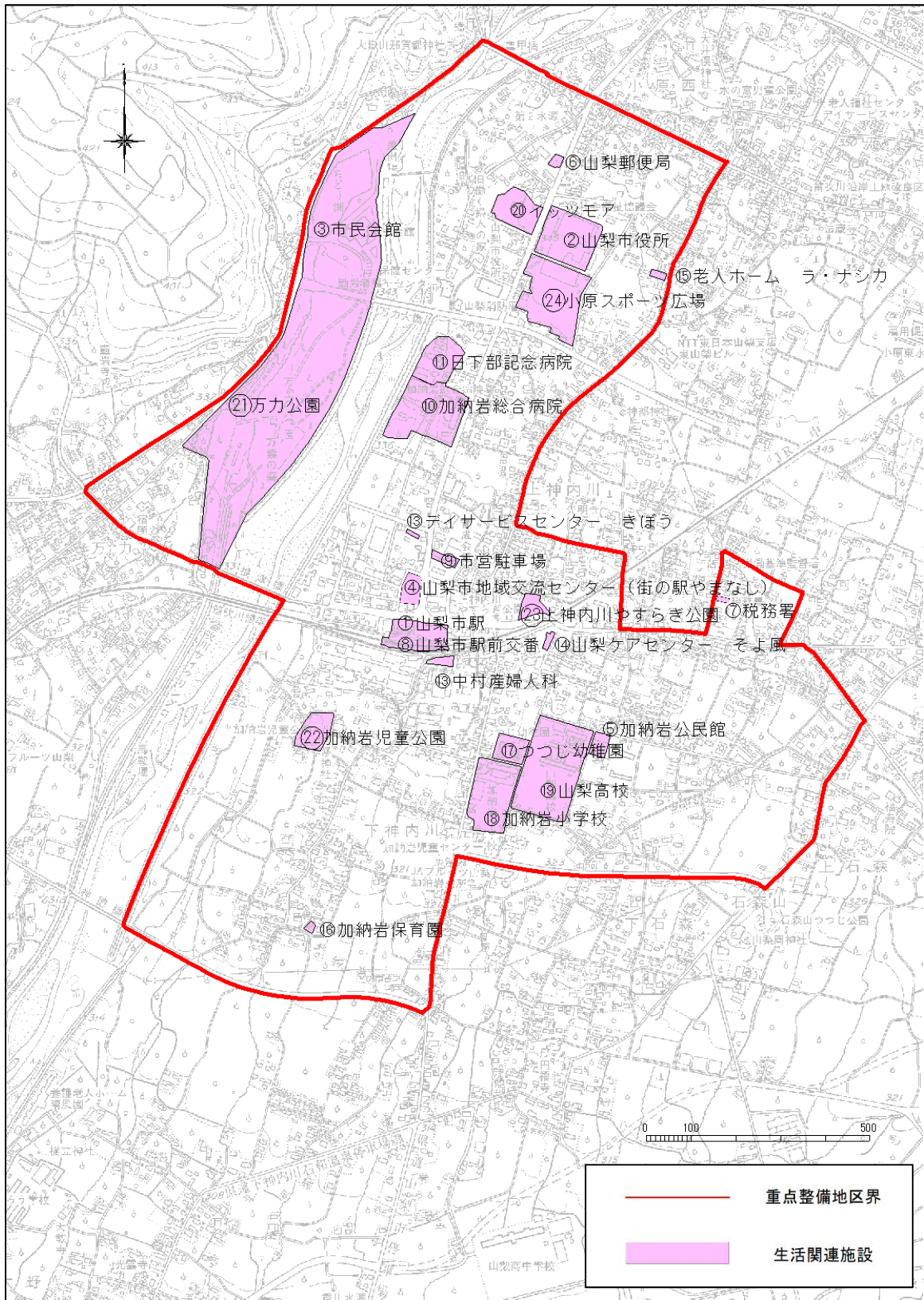


図 6.2 生活関連施設

6.7 生活関連経路の設定

6.7.1 生活関連経路とは

「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」（平成 20 年 10 月 国土交通省）では、生活関連経路を下記のように定義しています。

- ・ **旅客施設を含む生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、特に重点的にバリアフリー化を図るべき経路**

<選定時に勘案すべき事項>

- ・ **より多くの人を利用する経路を選定する**

※生活関連経路は、生活関連施設に訪れる人などの利用頻度が高い経路や歩行者交通量の多い経路を優先的に選定する必要があります。

- ・ **生活関連施設相互のネットワークを確保する**

※旅客施設とその他の生活関連施設との経路はもとより、旅客施設以外の生活関連施設相互の連絡にも配慮し、結果として重点整備地区内のネットワークが構成されるよう配慮することが重要です。

※また、一つの生活関連施設に対し複数方向からのアクセス動線が確保されるよう配慮することが望ましいと考えられます。

<選定時に留意すべき事項>

- ・ **事業の実施可否により、生活関連経路の選定を判断しない**

※生活関連施設と同様に、生活関連経路は事業実施の可否により設定するものではありません。

※当面において「道路特定事業」の実施見込みがない場合であっても、長期的な展望に立ち、必要な経路を位置付けます。

- ・ **既に移動等円滑化されている経路でも、生活関連経路として位置づける**

※たとえ移動等円滑化が図られている経路であっても、生活関連施設との一体的な移動等円滑化を図る観点から必要と考えられる場合には、生活関連経路として位置づけることが望まれます。

※現状の経路が移動等円滑化基準に適合しているか否かにかかわらず、生活関連経路を設定することが必要です。

6.7.2 山梨市バリアフリー基本構想（山梨市駅周辺地区）の生活関連経路の設定

山梨市駅周辺地区の生活関連経路を以下の通り位置付けます。

経路は整備状況及び将来的な整備予定を勘案し、以下の2段階に分けて位置付けます。

表 6.2 生活関連経路の分類要件

分類	要件
生活関連経路	以下のいずれか、又は複数の要件に該当する経路 <ul style="list-style-type: none"> 重点整備地区の骨格を形成する主要な経路 重点的にバリアフリー化を図るべき経路 移動等円滑化基準に適合した整備を行う経路 「道路特定事業」、「交通安全特定事業」を実施予定の経路
準生活関連経路	以下のいずれか、又は複数の要件に該当する経路 <ul style="list-style-type: none"> 重点整備地区内の生活関連経路以外の経路で、生活関連経路と接続又は生活関連施設間を連結する経路 特定事業等は位置付けないが、状況に応じて順次実施可能な範囲でバリアフリー化を目指す経路

表 6.3 生活関連経路一覧表

分類	道路名	管理者	接している生活関連施設、経路
生活関連経路①	都市計画道路 山梨市駅東山梨線	山梨市	・山梨市駅（北口）、山梨市駅前交番、街の駅やまなし、市営駐車場、加納岩総合病院、日下部記念病院、小原スポーツ広場、山梨市役所、イツモア（予定地）、山梨郵便局、デイサービスセンターきぼう
生活関連経路②	都市計画道路 根津橋通り線	山梨県	・万力公園、山梨市駅（北口）、山梨市駅前交番、上神内川やすらぎ公園、山梨税務署
生活関連経路③	都市計画道路 山梨市駅南北自由通路	山梨市	・山梨市駅（北口・南口）、山梨市駅前交番
生活関連経路④	都市計画道路 山梨市駅南線	山梨県	・つつじ幼稚園、加納岩小学校、山梨高校
生活関連経路⑤	都市計画道路 加納岩小学校西通り線	山梨市	・山梨市駅（南口）、加納岩児童公園、加納岩保育園、山梨ケアセンターそよ風
準生活関連経路①	都市計画道路 市役所前通り線	山梨市	・万力公園、市民会館 ・生活関連経路①、市役所、小原スポーツ広場、加納岩総合病院等に接続
準生活関連経路②	県道 万力小屋敷線	山梨市	・老人ホーム ラ・ナシカやまなし ・山梨市駅、生活関連経路②に接続

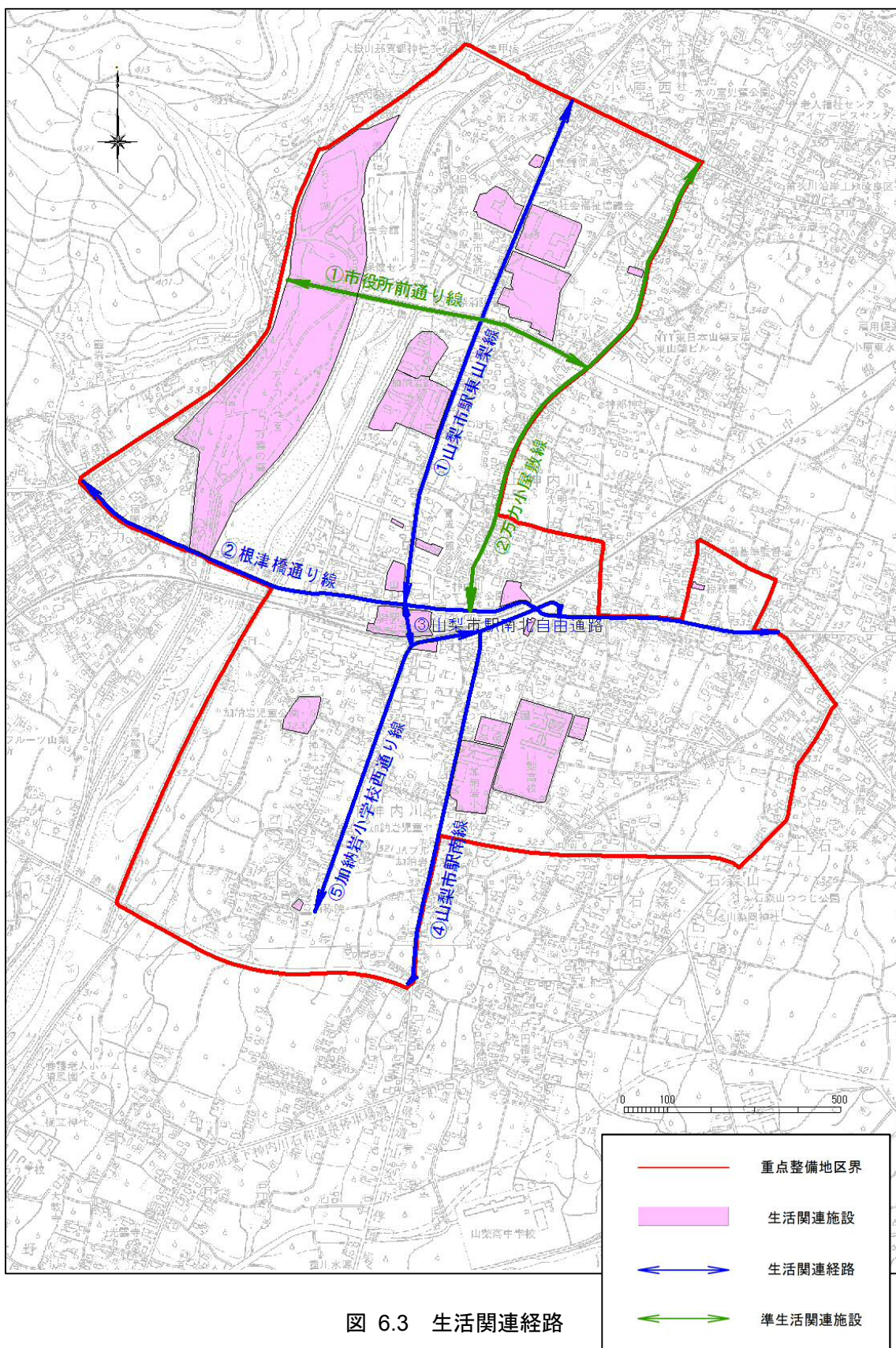


図 6.3 生活関連経路

6.8 山梨市駅周辺地区バリアフリー化のための事業

基本構想では、山梨市駅周辺地区のバリアフリー化の推進のために、バリアフリー新法に定められた「特定事業」及び「その他の事業」を設定します。

<特定事業>

- ・「特定事業」とは、基本構想における生活関連施設、生活関連経路、特定車両のバリアフリー化を具体化するための事業で、本構想における要といえるものです。
- ・基本構想に特定事業を定めた場合、その特定事業を実施すべき者には、特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施の義務が課せられます。
- ・特定事業の内容は、次のページの6つに分類されます。

<その他の事業>

- ・「その他の事業」とは、生活関連施設、生活関連経路に関するバリアフリー化の事業で、「特定事業」に該当しない全ての事業のことです。
- ・国が定める「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、特定旅客施設以外の旅客施設、生活関連経路を構成する駅前広場、通路等（河川施設、港湾施設、下水道施設等が生活関連経路を構成する場合は、これらの施設を含む）の整備を「その他の事業」の例として挙げています。

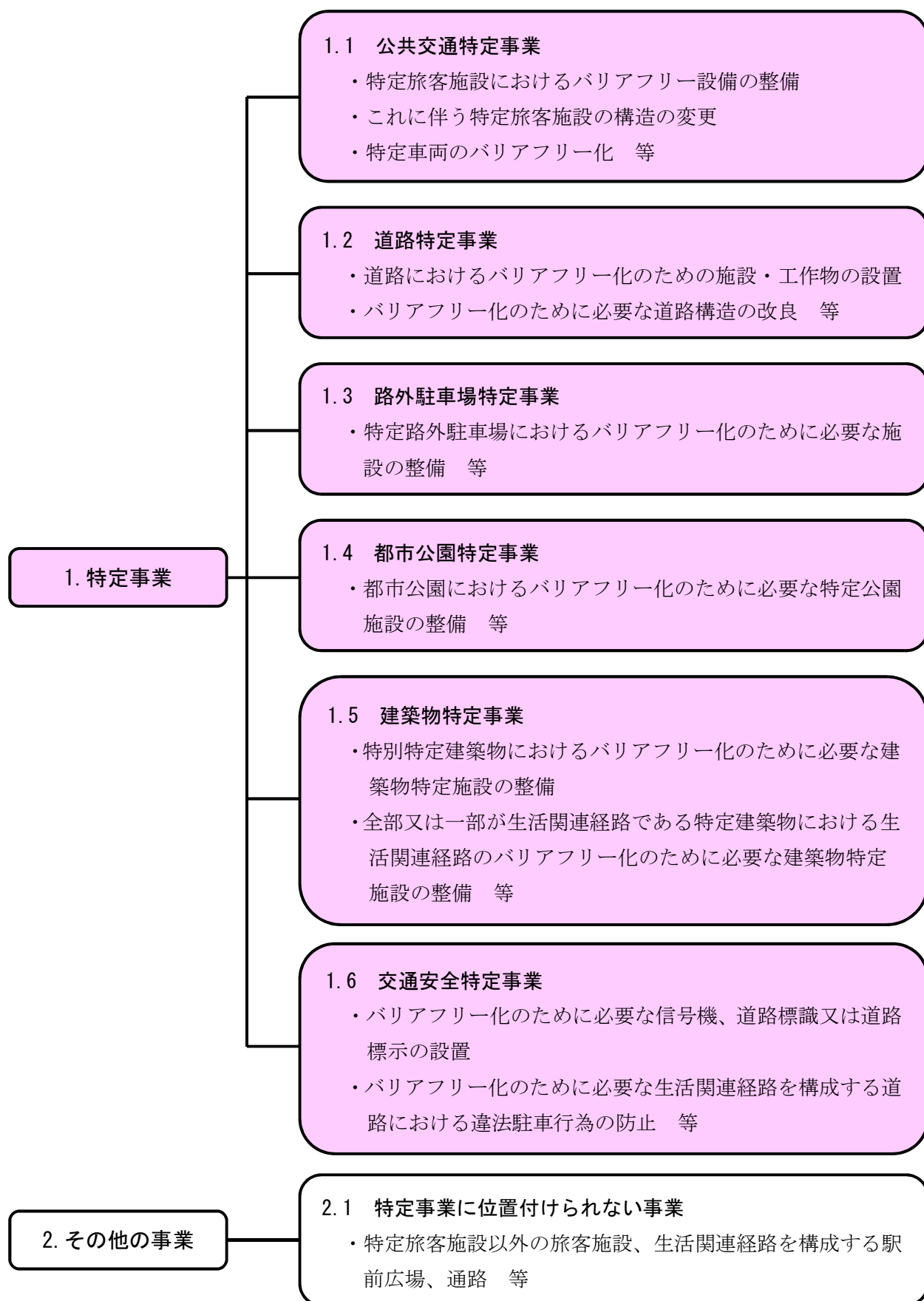


図 6.4 バリアフリー化の推進のための事業の分類

6.8.1 特定事業

山梨市駅周辺地区のバリアフリー化の推進のための「特定事業」を示します。

本市では、3分類5箇所の特定事業を位置付けます。

各特定事業の場所と概要は、次ページ以降に示す通りです。

表 6.4 特定事業の概要

分類	該当事業
(1) 公共交通特定事業	①山梨市駅の駅舎の橋上化
(2) 道路特定事業	①加納岩小学校西通り線の整備（南口駅前広場含む） ②山梨市駅南北自由通路の整備 ③山梨市駅南線の整備
(3) 都市公園特定事業	①万力公園、加納岩児童公園整備

※「路外駐車場特定事業」、「建築物特定事業」、「交通安全特定事業」、に該当する事業はございません。尚、今後長期的な展望に立ち、個別施設に対して施設管理者と協力し、段階的な整備を検討致します。

※また、本構想の見直し時に、必要に応じて特定事業の見直しを行います。

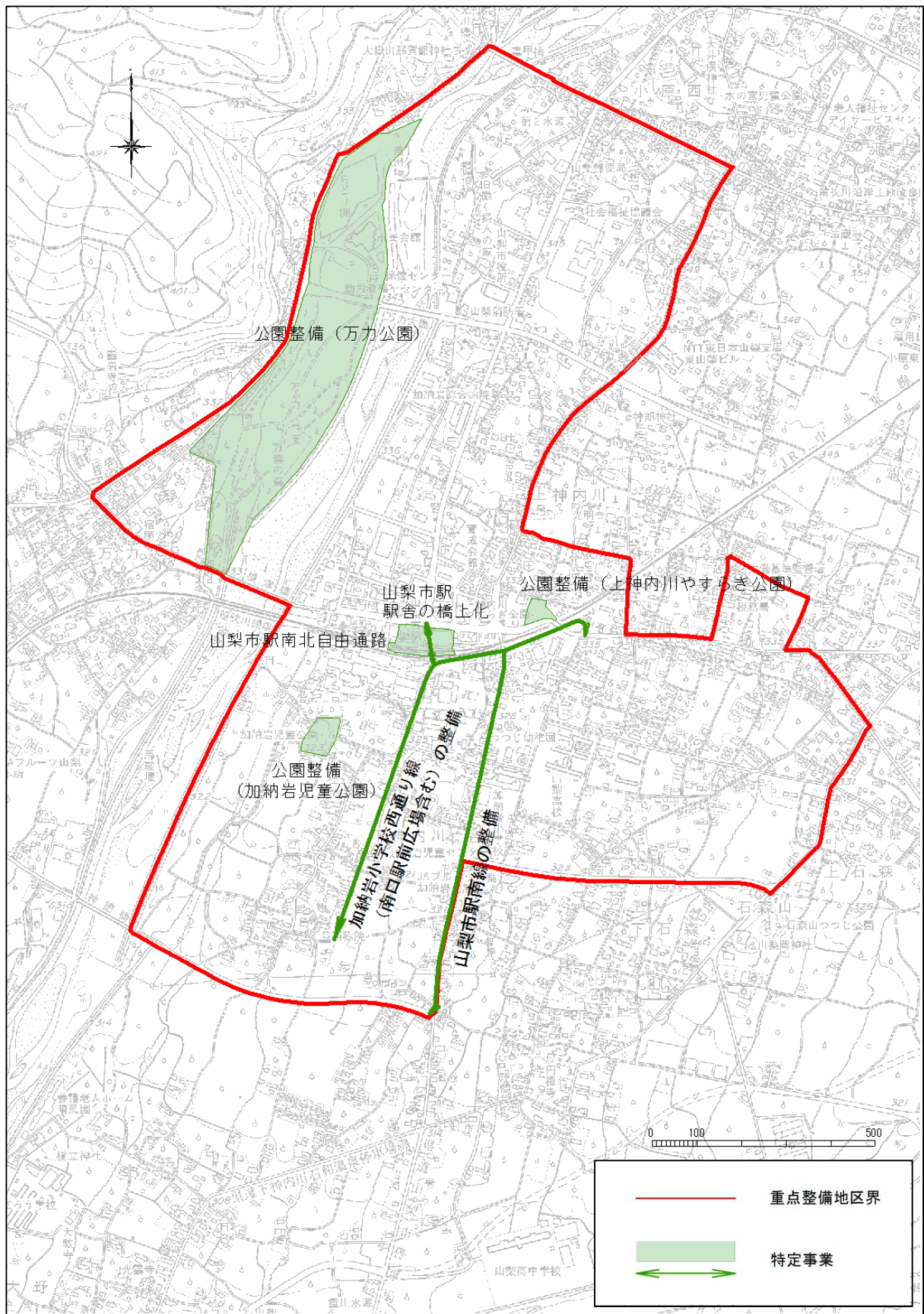


図 6.5 特定事業位置図

(1) 公共交通特定事業

① 山梨市駅の駅舎の橋上化

【実施箇所】：山梨市駅

【事業実施者】：JR 東日本

【事業概要】：山梨市駅の駅舎の橋上化を行います。

【整備内容】：バリアフリーに関する整備内容は表 6.5 に示す通りです。

表 6.5 山梨市駅の駅舎の橋上化のバリアフリーに関する整備内容

実施内容	概ねの事業実施時期	
	～H30 年度	H31 年度以降
・プラットホームへのエレベーターの設置	○	
・多目的（多機能）トイレの設置	○	
・視覚障害者誘導ブロック等の設置	○	
・わかりやすい掲示板や運賃表の設置（点字表示等）	○	
・音声案内設備の充実	○	
・わかりやすい統一した案内サインの整備	○	
・心のバリアフリーに対応した従業員教育の実施	○	○

(2) 道路特定事業

① 加納岩小学校西通り線の整備（南口駅前広場合む）

【実施箇所】：都市計画道路 加納岩小学校西通り線
延長 228m、幅員 13m（車線数：2）

【事業実施者】：山梨市

【事業概要】：山梨市駅南線～山梨市駅南口～加納岩小学校前通り線区間のアクセス道路及び南口駅前広場の整備を行います。

【整備内容】：バリアフリーに関する整備内容は表 6.6 に示す通りです。

表 6.6 加納岩小学校西通り線の整備（南口駅前広場合む）のバリアフリーに関する整備内容

実施内容	概ねの事業実施時期	
	～H30 年度	H31 年度以降
・安全な歩行空間の確保	○	
・歩道の排水性と滑りにくい舗装等の採用	○	
・視覚障害者誘導ブロック等の設置	○	
・障害者等用駐車場の設置（南口駅前広場）	○	
・わかりやすい統一した案内サインの整備	○	
・視覚障害者誘導ブロック上の安全の確保等		○
・放置自転車等の対策、指導		○

② 山梨市駅南北自由通路の整備

【実施箇所】：都市計画道路 山梨市駅南北自由通路 延長 130m、幅員 5m

【事業実施者】：山梨市

【事業概要】：山梨市駅駅舎の橋上化に伴い、南北自由通路の整備を行います。

【整備内容】：バリアフリーに関する整備内容は表 6.7 に示す通りです。

表 6.7 山梨市駅南北自由通路の整備のバリアフリーに関する整備内容

実施内容	概ねの事業実施時期	
	～H30 年度	H31 年度以降
・エレベーターの設置（自由通路分）	○	
・エスカレーター設置	○	
・視覚障害者誘導ブロック等の設置	○	
・防犯カメラの設置	○	
・わかりやすい統一した案内サインの整備	○	
・視覚障害者誘導ブロック上の安全の確保等		○
・地域住民や学生の意識向上（啓発活動 等）	○	○

③ 山梨市駅南線の整備

【実施箇所】：都市計画道路 山梨市駅南線 延長 720m、幅員 17m（車線数：2）

【事業実施者】：山梨県

【事業概要】：山梨市駅南線の拡幅等、道路整備を行います。

【整備内容】：バリアフリーに関する整備内容は表 6.8 に示す通りです。

表 6.8 山梨市駅南線のバリアフリーに関する整備内容

実施内容	概ねの事業実施時期	
	～H30 年度	H31 年度以降
<ul style="list-style-type: none">・安全な歩行空間の確保・歩道の排水性と滑りにくい舗装等の採用・視覚障害者誘導ブロック等の設置・視覚障害者誘導ブロック上の安全の確保等	○ ○ ○	○

(3) 都市公園特定事業

① 公園整備

【実施箇所】：万力公園、加納岩児童公園、上神内川やすらぎ公園

【事業実施者】：山梨市

【事業概要】：生活関連施設の3公園に対し策定された「山梨市都市公園施設長寿命化計画」に基づき、各公園施設の整備を行います。

【整備内容】：バリアフリーに関する整備内容は表 6.9 に示す通りです。

表 6.9 公園整備のバリアフリーに関する整備内容

実施内容	概ねの事業実施時期	
	～H32年度	H33年度以降
・段差の解消（スロープの設置 等）	○	
・わかりやすい統一した案内サインの整備	○	
・多目的（多機能）トイレの設置	○	
・公園利用者の意識向上	○	○
・職員の教育訓練、対応の充実	○	○

6.8.2 その他の事業

山梨市駅周辺地区のバリアフリー化の推進のための「その他の事業」を示します。

本市では、市民会館整備（図書館含む）を「その他の事業」に位置付けます。

事業の概要は、以下に示す通りです。

今後長期的な展望に立ち、個別施設に対して施設管理者と協力し、段階的な整備を検討致します。また、本構想の見直し時に、必要に応じてその他の事業の見直しを行います。

(1) 市民会館整備

【実施箇所】：市民会館（図書館含む）

【事業実施者】：山梨市

【事業概要】：耐震補強のための市民会館改築に伴い、市民会館施設の整備を行います。

【整備内容】：バリアフリーに関する整備内容は表 6.10 に示す通りです。

表 6.10 市民会館整備のバリアフリーに関する整備内容

実施内容	概ねの事業実施時期
※平成 27 度以降に検討	※未定